

同一労働同一賃金及び育児・介護休業法に係る オンライン説明会

Zoom開催

青森労働局では、以下の日程により、同一労働同一賃金及び育児・介護休業法に係るオンライン説明会を実施しますので、ご検討の上、Webによりお申込みください。

日時

令和6年2月19日（月）～21日（水） 10時から（1時間程度）

申込方法

Webから申込（申込方法の詳細は裏面に掲載）

- ・ 申込開始日時：令和6年1月22日（月） 8時30分
 - ・ 申込締切日時：各開催日の前日 17時
 - ・ 各回定員80社（1社につき接続は1つまでとさせていただきます）
- ※締切日前に定員に達した時点で受付終了となりますのでご了承ください。

説明会の内容

※各日すべて同じ内容です。

- ①パートタイム・有期雇用労働法に基づく同一労働同一賃金について
- ②育児・介護休業法の改正ポイントについて

【同一労働同一賃金】

正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

【育児・介護休業法の改正ポイント（令和4年4月1日から段階的に施行）】

子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組み「産後パパ育休」の創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、育児休業の分割取得、育児休業の取得の状況の公表の義務付け、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和などについて改正されました。

同一労働同一賃金って？

不合理な待遇差って？



どのように
対応したら良いの？

どなたでも
ご参加できます!!

お問い合わせ先 青森労働局 雇用環境・均等室（TEL：017-734-4211）

参加申込方法（1月22日(月)8時30分から受付開始）

1. 青森労働局HPの「**同一労働同一賃金及び育児・介護休業法に係るオンライン説明会 特設ページ**」へアクセス。（下記のURLを入力、または二次元コードから）



https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/newpage_01084.html

2. 参加希望日を選択し、Zoomミーティング登録を行う。
※参加希望日をクリックすると、Zoomのミーティング登録画面にページ移動します。

☆各開催日の前日17時に申込を締め切ります。

なお、申込締切日前に定員に達した時点で受付を終了いたしますのでご了承ください。

参加申込後の流れ

1. 申込が完了しますと、登録されたメールアドレス宛に「ミーティングID」と「パスワード」が送信されます。
2. 当日の説明資料につきましては、2月9日（金）までに青森労働局ホームページの「**同一労働同一賃金及び育児・介護休業法に係るオンライン説明会 特設ページ**」（URL・二次元コードは上記と同じ）へ掲載いたします。参加者様にてダウンロードし、ご用意ください。なお、紙媒体の送付は行いませんのでご了承ください（当日はZoom説明画面にも資料を映します）。

注意事項

- 説明会の録音や録画、撮影、資料の二次使用、詳細内容のSNS等への投稿は固くお断りいたします。
- キャンセルされる場合には、当室宛お電話（TEL：017-734-4211）にてご連絡をお願いいたします。
- お申し込みの際にご提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営及び今後の説明会のご案内以外に使用いたしません。
- Zoomに関する使用方法については、本説明会主催者ではお答えしておりませんので、ご了承ください。
- 当日は安定した通信環境でご参加ください。通信環境や回線状況により、音声や映像が乱れる、画面がフリーズする等、ご視聴いただけない場合がございます。
- 説明会参加時のスクリーンネームは、企業や個人を特定しないもので構いません。